

竹原市決算特別委員会

平成28年9月9日開会

審査項目

- 正副委員長の互選
- 審査日程
- 資料要求審議
- 前年度指摘・要望事項の報告，質疑

(平成28年9月9日)

出席委員

氏 名	出 欠
大 川 弘 雄	出 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

傍聴者

氏 名
北 元 豊

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇
議会事務局次長 住 田 昭 徳
議会事務局主事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
教 育 長	竹 下 昌 憲
総 務 部 長	谷 岡 亨
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦
建 設 部 長	有 本 圭 司
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨
会 計 管 理 者	堀 川 優 子
(傍聴者)	
総 務 課 長	平 田 康 宏
財 政 課 長	沖 本 太
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸

午前9時53分 開会

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会致します。

初めての委員会でありますので委員長の互選をして頂くわけですが、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。出席委員中宇野武則委員が年長でありますので、宇野武則委員に臨時委員長の職務をお願い致します。

臨時委員長（宇野武則君） それでは、御指名頂きました宇野でございます。臨時委員長を努めさせていただきます。よろしくお願い致します。

委員会条例第10条第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、年長ということで臨時に委員長の職務を行いますので、何卒よろしくお願い致します。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮り致します。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮り致します。

指名の方法は臨時委員長において指名致したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会委員長に大川弘雄委員を指名致したいと思います。

お諮り致します。

ただいま臨時委員長において指名致しました大川弘雄委員を決算特別委員会委員長の当選人と定めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました大川

弘雄委員が決算特別委員会委員長に当選されました。

大川弘雄委員の発言を求めます。

委員長（大川弘雄君） ただいま決算特別委員会の委員長に指名して頂きました大川でございます。このたびは、初めてのパターンであります議長、監査委員を除く全員ということでもあります。初めてのことで何かと至らぬところがあると思っておりますけれども、頑張っていきたいと思っておりますので、御協力のほどをよろしくお願い致します。

また、今回、議会改革も行っているわけですが、自治体の目的というところをいろいろなところへ行って勉強しました結果、わかったことは、住民の福祉の増進ということが目的だそうです。皆さんの意見が市民の意見であると思っておりますので、決算においては特に市民の皆さんが満足しているかどうかというところを追及していかないといけないというふうに思っています。せっかく予算は通しましたけれども、本当に役に立っているのかというところを市民目線でどンドン声を出して頂いて、つまる所、決算特別委員長の報告において、それが次の予算に反映していきたいというふうに思っておりますので、皆さん、よろしくお願い致します。

以上、終わります。

臨時委員長（宇野武則君） それでは、皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長が決定致しました。厚く御礼申し上げます。

大川弘雄委員長と交代致します。ありがとうございました。

〔委員長交代〕

委員長（大川弘雄君） それでは、決算特別委員会を再開致します。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会致します。

副委員長の互選についてを議題と致します。

お諮り致します。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮り致します。

委員長において指名することに致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

決算特別委員会副委員長に堀越賢二委員を指名致します。

お諮り致します。

ただいま委員長において指名致しました堀越賢二委員を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました堀越賢二委員が決算特別委員会副委員長に当選されました。

それでは、ここで堀越賢二委員の発言を求めます。

副委員長（堀越賢二君） ただいま御指名頂きました堀越です。先ほど委員長からもありましたように、今回からはより多くの皆さんの意見を頂くような決算特別委員会となっております。委員長とともに、27年度をしっかりと、精査はされているものでありますけど、皆さんの貴重な意見を頂いて、これが29年度に生かせるような今後の市民生活が豊かなものになるように、なるための決算特別委員会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上です。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

挨拶が終わりました。

議事の都合により、休憩致します。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

委員長（大川弘雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてお諮り致します。

委員席については、ただいま御着席のとおりと致したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおりに決し

ました。

議事の都合により暫時休憩と致します。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

委員長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、市長より御挨拶を頂きます。

市長。

市長（吉田 基君） 決算特別委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま就任された大川委員長、堀越副委員長をはじめ、各委員の皆様には、これから一般会計、特別会計7会計及び水道事業会計の合わせて9会計にわたる平成27年度決算について審査して頂くわけではありますが、何卒慎重に審査頂いた上、認定頂きますよう、よろしくお願いを申し上げます。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

それでは、審査方法についてに入ります。

審査方法について。

昨年度と同様、個人からの一括質問ではなく、決算書のページを追って費目ごとに質疑をして頂きたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願い致します。

次に、質疑の方法ですが、一括で行わず、わかりやすい一問一答で行って頂きたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、御異議なしということで、一問一答でわかりやすい方法を使ってください。

委員の皆さんにおかれましては、平成27年度事業についての決算審査でございます。審査のための質疑につきましては、簡素に要点を絞ってお願いしたいということで、その点は重々よろしくお願致します。

また、年度をまたいで行っている事業もございしますが、平成27年度における事業及び

決算額についてのみの質疑になりますので、よろしくお願ひ致します。

また、関連ということがありますけども、この関連での質疑については、内容に十分注意して頂き、物によっては委員長がお願ひすることがあるかもしれません。要は、わかりやすい、簡潔な、何のために行っているかというところを是非表現して頂きたいと思ひます。そのような方法でやっていきたいと思ひます。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

それでは、審査の方法が決まりました。

それでは次に、審査日程についてですが、お手元に配付しております決算特別委員会の審査日程表案、これで進めたいと思ひます。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） 追加として、補足として、視察という項目が入っておりません。審査の中で、ここに視察に行く必要があるというものが生じた時には、皆さんにお諮りして決めていきたい。その日にちは、最終日の午前を考えております。その視察が、もしなければ、今まではずっとやってきたのですけれども、法律的には行きなさいという文言はありませんので、必要に応じて考えていきたいということでやっていきたいと思ひます。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、必要のある時には、言っていただきたいと思ひます。

それでは、皆さんの御協力をお願ひ致します。

次に、資料請求についてです。

資料については、審査に必要な資料、こういうことで、皆さんで審議して頂いて、資料が必要かどうかということ合意を頂いた後でないと決算特別委員会からの資料請求はできませんので、そのようにしていきたいと思ひます。

特別委員会からの資料請求ということは、委員長から議長名をもって市長に資料請求ということになりますので、その辺を重々よろしくお願ひ致します。

また、必要な資料については、この場で審議して頂くような形をとりたいと思っております。今のところ、松本委員から資料の請求がありましたので、今それを配付しております。字が大きくなっていると思ひます。資料請求の部分を順番に書いております。これについて、松本委員から、この資料の必要性について説明を求めたいと思ひます。よろしい

ですか。

それでは、松本委員、資料要求の必要性について説明をお願いします。

マイクをお願いします。

委員（松本 進君） それでは、資料要求について説明をしたいと思います。

まず、1番目には、生活保護についての資料を求めています。今、格差と貧困が広がる中で、セーフティーネットというべきこの生活保護が竹原市でどういった受給状況なのか、またそういった相談等を含めた取組はどうかということによって審査していきたいという、資料の要求であります。

2つ目は、身体障害者・児等の竹原市内における事業所別のサービス、あるいは人数等を要求致しました。これについても、障害を抱えた方の、そういう施設のサービスの審査をしたいということで要求しました。

3点目は、介護保険制度について、施設サービスとか待機者、どれだけの認定者とか、サービスの利用率、あるいはケアマネジャーの資格、そういった関連の資料を要求しております。今、特に待機者の問題では、なかなかやっぱり、どこの自治体も大きな課題、大変な状況があって、一朝一夕には解決する問題ではないのですけれども、こういった資料を、待機者の状況を把握して、今後の介護施設の計画、新年度、来年度の予算へ反映できればと思って、介護保険に関わる各資料を求めて、その審査をしていきたいというふうに思っています。

4点目は、部落差別に起因する相談件数という問題をしました。これも、毎年要求しておりますけれども、部落差別に起因するというのは、部落差別を原因とする発生相談件数という意味でありまして、今は減少しておりますけれども、さらに引き続いて竹原市の状況を把握して審査し、新年度予算でのあり方を検討したいという思いでお願いしました。

それから、5番目には、指定管理者の委託料等と、あとは収支の関連も調べたいと思うのですが、各指定管理者は、従来いろいろ委託料という形でやっておりましたけれども、今は指定管理者ということで竹原市のいろんなサービスの柱となっております。例えば老人クラブとか、そういった各種の集会所ですか、その集会所なども委託されたり、あるいは福祉施設とか、そういうサービスを委託しているわけですけれども、こういった資料を出して頂いて、あとは収支の計算なども検討して、指定管理者のあり方を検討といいますか、新年度予算でも考える必要があるのではないかという面で、まず現状把握ということで、この審査の必要上、要求を致しました。

6点目は、これは自殺者の推移ということで、これも市が委託してこういった事業を推進しております。命に関わる大切な仕事ですけれども、自殺者の推移の資料を出して頂いているような効果的な対策ということにつなげることができればということで、まず今年度の数とか過去の変化ということを出して頂ければというふうに思います。

7点目は、高額医療費の貸付制度、これは医療制度の中で大きな大切な役割を果たしておいて、利用実績がどうかということと改善状況はないかと、いろんな使いやすい療養制度を検討したいということで審査の資料として出して頂きたいというふうに思います。

8番目としては、これは各滞納の状況と所得ということで、国民健康保険とか、介護保険とか、住宅使用料と滞納者の数、それと同時に滞納された方の所得区分ということの資料も毎年出して頂くようお願いしています。それはなぜかというと、確かに滞納という状況もあるのですけれども、いろいろ市の取組はされておりますけれども、それと同時に、滞納者の所得との関係もやっぱり見て適切な執行が必要ではないかと、こういった行政執行が必要ではないかということから、あえてこういった資料要求も出させて、要求しております。

9点目は、急傾斜地崩壊対策ということで、今台風10号とか、秋にかけてのこういう豪雨災害ということが今から心配されるわけですけれども、特に毎年資料要求もさせて頂いて、竹原市の危険箇所がどうなのかと、基準というのいろいろ急傾斜地の危険箇所の基準がありますけれども、まずそれを把握して、人命に関わる、財産に関わる対策工事、崩壊対策工事といいますか、これはやっぱり優先して取り組む必要があるという立場から、毎回竹原市の現状把握ということも含めて、決算と来年度に向けての予算へのつながりができればと思って現状把握のために要求しております。

それから、10番目と11番目、農業、漁業、それから20番目の農業の戸別所得、農業と漁業、それぞれの内容は、所得の推移とか、漁業資源の問題とか、農家の戸数とか、それぞれ農業、漁業に関わる資料を毎年請求しております。竹原市だけで食料をぴしっと確保するというのは、大変やっぱり厳しいというのは、なかなか農業、漁業で暮らせない、生活できないというのは率直にあると思います。それで、いろんな国の施策もあるのでしょうけれども、こういった竹原市の農業、漁業というのは厳しいのだけれども、重要な、大切な課題だということで、こういう農業、漁業者の暮らしの問題、所得や後継者の問題、あとは漁業資源の問題等を審査したいということで、10番、11番、20番が所得に関わりますけれども、そういった資料の要求を致しました。

それから、12番の教育関係の内容ですけれども、就学援助とか、保護者の負担調べとか、教材備品、施設整備、あとは、5番目には給食の食材、地元の食材、調達状況等、これは、5番については市内の農業、水産物、そういった活性化にも関わる問題ですけれども、そういった教育関係では、就学援助、保護者負担、これは今子育てでの教育に関わるお金が大変だという面から見ても、こういう制度はあるのだけれども、竹原市内での活用はどうかというので、特に1番目の就学援助でも、まだまだ課題が残されているという面で、こういった資料を出させて頂いて審査をしたいと、あるいはまた新年度予算に反映できればという意味で出させてもらいました。

それから、13番目は、働きやすい職場、竹原市の職場といますか、これは市民サービスの提供にとって柱となるということで、まず働きやすい職場という面では、こういった1番目の人権侵害ということはあってはなりませんけれども、こういった実態がどうかということなので要求を致しました。

それから、2番目には、さっき言った残業、予算措置もされておりますけれども、いろいろ意見の違いはありますが、恒常的なこういった時間外労働の予算も、残業時間の予算も組まれておまして、これは各課等のこういう残業時間の状況、もっと資料が出た中ではどういったそういう課題があるのかということも審査できればなということで、この資料要求を求めました。

それから、14番目については、これも毎年資料要求をしている課題ですけれども、竹原市内の建設工事に関わって、昨日もいろいろ市内の企業の育成とかという意見もありましたけれども、そういった市内の仕事の発注ということももちろん大切ですし、そういった入札の状況、いろんな事業に応じて入札を執行して、例えば何社が応札して、失格とか、というのがこの数字に出てきます。ですから、特に私に関心を持っているのは、もちろん適正な入札執行とさまざまな事業の完成の担保といますか、品質とかそういうのも必要なのですけれども、こういった資料に基づいて適正な入札のあり方はどうかということも審査をしたいということで、これは毎年要求している資料の一つであります。

それから、15番目は、タネットといますか、ここの事業についての委託料とか、市から出している予算の関係をだしてあります。特に、タネットと、放送の内容と市民サービス、市民の関心も高いことでもありますから、そういった予算と委託内容の関係で、もっといろいろ充実すべき課題とかがあるのではないかとということで、こういった委託料についての内容の資料も毎年要求をしております。

16番目については、これは道路維持管理について、あえてやりました。特に、道路の整備というのは、各自治会、特に生活道路の要望等が出されております。それで、こういった要望と、それは全て解決すれば一番いいのですけれども、予算との関係もあるでしょうから、こういった予算、決算で見る限りは、そういった、例えば27年度予算で維持補修を組んだけれども、決算で見てどういう状況になっているのか、本来は、私が今まで調べた結果は、要望が多くて、なかなか予算が追いつかないということで、予算との関係もありますから、その現状と改善といいますか、ここらが必要ではないかという面でテーマとして出させてもらいました。

17番目は、これは年金収入者の状況ということで、これも、二、三年前から要望しておりますけれども、ここは、市民の暮らし、生活と、今度市がサービスを提供して、いろんな使用料とか、そういう負担ということになるわけですけれども、このあり方を見るために、各年金生活者の収入状況を、是非やっぱり知っておく必要があるのではないかとということで、これも毎年要求しております。

18番目については、先ほど申し上げた教育関係。あ、ごめんなさい。18番については、8番の⑥のところと重複するところがありましたので、この18番については取り下げたいというふうに思います。

それから、19番については、これは、中山間地の交付金についてでありますけれども、今、過疎といいますか、地域の農業、先ほどの農業の関係もあるのですが、これは直接支払制度という独自の制度がありますけれども、これも地域農業との関連がありますが、こういった、特に本人さん、その地域の農業従事者に直接支払われるこういった制度ということで、これは地域の農業振興に、端的に言えば、どれだけ役立っているのかという面で、決算上の審査として見ておきたいという、その変化も見ておきたいということで要望しました。

それから、20番は、先ほど説明しました。

21番目は、市営墓地の管理状況について、主に我元行の墓地のこともありますが、こういった収支とか管理状況がどうなのかと、これも予算計上されておりますのでお尋ねしておきたいと、要求しておきたいというふうに思います。

それから、最後の22番目の市営住宅の耐震状況ということで、他の委員さんもいろいろ出されておりますけれども、今竹原市の住宅戸数で、耐震化がない、未耐震の取組もされておりますけれども、この現状と、あとはこういった新年度予算の施策にも関わります

けれども、現状と今後の対策はどうするのかという関わりから、まず現状を知っておきたいということで、21番目の耐震化、市営住宅の耐震化状況を知りたいということで要求しましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

以上21項目が松本委員から出された資料の請求であります。

これに対して御意見のある方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） この内容で資料請求をしていきたいと思ひます。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

それでは、議長を通じての資料請求を行います。

その他、資料請求のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） なし。

それでは、資料請求については、これで終わります。

なお、松本委員を含めて皆さんにですけれども、これ、全員の資料ですので、十分に活用して頂いて深い審査をして頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

それでは……。

委員（松本 進君） この資料要求でいつごろ資料が準備できますか。

委員長（大川弘雄君） 暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時38分 再開

委員長（大川弘雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

昼からの予定だったのですけれども、済みません、よろしくお願ひ致します。

それでは、27年度決算特別委員会報告書における指摘、要望事項における進捗状況の報告をお願ひ致しますと思ひます。

副市長。

副市長（細羽則生君） まずは、おはようございます。

本日は、委員会を開催頂きましてありがとうございます。私の方から、先ほど委員長からございましたように、昨年度の決算委員会の委員長報告につきまして、指摘、要望、意見につきまして報告をさせて頂きたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

報告の方につきましては、着座の上、させて頂ければと思いますので。

委員長（大川弘雄君） お願いします。

副市長（細羽則生君） それでは、平成27年度決算特別委員会委員長報告における指摘、要望、意見について、その進捗状況を御報告申し上げます。

まず、都市マスタープランにつきましては、都市の将来ビジョンを明確にし、土地利用や都市施設の整備など、都市計画の基本的な考え方やまちづくりの方針を示すものであり、現在社会経済状況の変化やまちづくりの課題に対応するため、平成26年度から市民ワークショップや策定委員会での意見聴取を行い、新たな計画の策定に取り組んでおります。本計画では、少子高齢化、人口減少社会に対応した持続可能なまちとなるよう、地域の医療、福祉、商業等の生活機能や都市サービスを確保し、様々な世代が安心して暮らせるよう、公共交通と連携を図ることとしております。

次に、Wi-Fiの整備促進につきましては、大久野島を訪れる外国人観光客の多くが、町並み保存地区の存在を知らないことから、大久野島からそのまま広島方面や関西方面に向かい、市内を回遊していない状況にあること、観光消費額2,000円未満の方が半数以上であることを踏まえ、観光客を大久野島から町並みへ回遊させ、滞在時間の延長による観光消費額の増大に向けた取組を推進することとしております。その一環として、昨年度、外国人観光客が国内を旅行する際にニーズの高い公共無料Wi-Fiを市内4カ所に整備し、ネットワーク環境の充実を図ったところであり、引き続き観光客の利便性や満足度の向上に向けて努めてまいります。

次に、固定資産台帳につきましては、公共施設などの固定資産を取得から売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するため、取得価格や耐用年数などのデータを網羅的に記載した帳簿となることから、公共施設等総合管理計画の策定や新公会計制度に対応した財務書類等の作成を行うに当たり整備が必要となったものです。本市におきましては、昨年度まで2カ年をかけて整備を行い、今年度において、その整備した台帳をもとに公共施設等総合管理計画の策定を進めているところであります。

次に、子育て支援に係る施策の展開につきましては、現在、国において、新たな子ども

も・子育て支援新制度のもと、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の教育、保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進する中、本市におきましても、竹原市子ども・子育て支援事業計画を策定し、少子化の進行や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児保育のニーズの増大など、様々な問題に社会全体で支援できる環境の整備を進めているところであります。今後も、地域や保護者が協力し、支え合いながら安心して子育てをすることができる社会を目指し、さらなる環境の充実に向け、総合計画に掲げる基本方針のもと、様々な施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、既存農林水産業の高度化と製品のブランド化につきましては、従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増大等の要因により、非常に厳しい状況にあるものと認識しております。こうした状況の中で、農林水産業の振興を推進するためには、担い手の育成、基盤整備と生産振興、6次産業化と流通販売について重点的に取り組む必要があるものと考えており、ブドウ、バレイショのほか、タケノコ、牛肉などの料理や商品の開発、販路の開拓などに取り組むことにより、1次生産者の取得や生産意欲の向上を図り、後継者の確保による産地の維持、発展につながるよう努めております。今後も、新たな担い手の受け入れや生産性の強化、販路の確保、拡大に努めるとともに、6次産業化による特産品開発等の取組について推進してまいりたいと考えております。

次に、下水処理のあり方につきましては、人口減少や厳しい財政事情等を踏まえ、国土交通省、農林水産省、環境省の3省合同で策定された持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルに基づき、污水处理構想の見直し作業を行っているところであります。

この主な内容と致しましては、污水处理施設のうち、集合処理と致しましては公共下水道、個別処理と致しましては合併浄化槽等があり、双方の整備区域について、経済比較を基本としつつ、時間軸等の関連も盛り込み、今後10年程度を目標に地域のニーズ及び周辺環境への影響も踏まえ検討することとしております。

現在、本市における各処理区の整備状況と致しましては、平成27年度末時点で、竹原処理区の整備率が15%、忠海地区は未整備、全体整備率では11%となっており、今後事業を完成していくためには多くの予算と時間が必要となることから、効率的かつ適正な処理区域の設定と整備、運営管理手法の選定を行っていくこととしており、今年度、污水处理構想の見直しを行った後、公共下水道事業の全体計画の見直し、さらに事業計画の見

直し等を進めてまいりたいと考えております。

次に、税の徴収、その他財源確保の観点から、滞納整理の対応につきましては、市税、公課、その他の公債権等について、期限内に納付している方との公平性を欠くことのないよう、積極的な債権確保に努めているところであり、新たな滞納を発生させないよう、現年度分について、文書催告、電話催告、訪問催告などを重点的に行う一方で、こうした取組においても、納付頂けない場合については、納付能力の有無を判断し、差し押さえや滞納処分の執行停止など、法に基づいた適切な事務処理を行うことで、今後も債権の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業に係る滞納整理の対応につきましては、新たな滞納を発生させない対策として、少額滞納者についても給水停止措置の対象とすることで納付を促進させる取組を継続的に行っており、分割納付誓約者で支払いや連絡がない方に対しては、電話催告や戸別訪問を実施することで生活状況等の把握に努めており、個々の実態に配慮しながら給水停止とならないよう取り組んでおります。

次に、水道事業に係る経費の削減につきましては、老朽化した水道施設等の適切な修繕や更新、維持管理の効率化に取り組んでおり、今後もこれらの取組を継続的に実施し、将来にわたり安定した事業経営と施設の更新等を計画的に進めていくことで安心して安全な水道水の供給に努めてまいりたいと考えております。

私からの報告は、以上でございます。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、簡潔にお願い致します。

それでは、できれば若番からお願いしたいと思いますが、質疑がある方は挙手をお願いします。

よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） それでは、1点だけお伺い致します。

昨年度の決算特別委員会の委員長報告の中に、農林振興の中で、新規ブランド化の確立を図りたいというふうなお話がありました。今、副市長の御説明の中で、書いているのが、ブドウ、バレイショ、タケノコ、そういった類の開発に取り組むというふうなこと

を書かれておりますが、新規という言葉がこの中へ含まれておりませんが、今後考えられる新たな新規の産物、もしくは6次産業に伴う商品開発というのが具体的に見えないのですが、もし今現在そういう案があれば、わかる範囲内で教えて頂ければと思います。お願いいたします。

委員長（大川弘雄君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 農林水産業のブランド化の関係の御質問でございますけども、今副市長の方から御報告をさせていただきましたブドウ、バレイショ、タケノコ、牛肉、この産物については重点品目ということで取り組もうということで、この品目を新規で増やすことも確かにあるとは思いますが、例えばタケノコであれば、昨年度の中でいうと、ジェラートというアイス加工品、冷凍の加工食品も新たに生まれたというようなこともございますので、主にはこの主要品目を重点に新しい商品にも取り組んでいければという考え方が一つあるのと、そのほかは、ここで言う、魚介類、海産物が出ておりませんので、一定にはそういう関係者の方々とも今協議をしているという状況がございますので、その部分については、ここで上げている重点品目というのは、一定に生産量、収穫量が見込めるものということで、そういう付加価値を高めていくのに適しているという判断をしておりますので、今後についてはそういった海産物等も対象にしていければというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） いいですか。

ほかに質疑はありますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 公共交通のことでお伺いしたいのですけれども、数年前から公共交通に関して小学生によるバスの乗り方教室等々をされてきたと思います。公共交通というのは、これからの例えば福祉バスの巡回が今何年も同じ場所から乗ったりおりたりされているけれども、そこは市民のニーズにより、自治体によって、このバス停よりもこちらの方に移動してほしいというような声とか、いわゆる買い物難民とか、医療機関になかなか行きづらいという方が使われている福祉バスについては、今どのような検討をされているのか。コンパクトシティという言葉をもとめていくようになると思うのですけれども、いずれにしても公共交通がかなり遅れているのではないかという声をお聞き致します。この公共交通と連携を図るということをもう少し詳しく教えて頂ければというふうに感じてお

ります。

それと、先ほどの農林水産業の振興ということで、6次産業と流通販売についてのことをお話しして頂いているのですけれども、ブドウ、バレイショ、タケノコというのはよく出るのですが、牛肉などの料理というふうに書かれております。牛肉について、どういった料理を提供していこうというふうに考えておられるのか、この辺も少しお聞きしたいと思います。地方によってはジビエ等も行われておりますので、そういったことを取り組むことになるのかどうかという点もお聞きしたいと思います。

それ……。

委員長（大川弘雄君） ごめん。一問一答でやってもらった方がわかりやすいです。

委員（道法知江君） 済みません。はい、済みません。

委員長（大川弘雄君） 最初の部分は。

福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 福祉バスに関わってお答えを申し上げますと、公共交通全体の竹原市の政策の中で、福祉バスの利用も位置付けられ、この間、様々な形で御意見を頂く中で、路線、または委員からありました停留所の位置等につきましても、いろんな御意見を承りながら現在運行している状況でございます。

公共交通全体像でいいますと、やはり人口構成でありますとか、様々な時代の経過の中で、情勢が変わりつつある中で、今後のことも含めて、当初の福祉バスが設置された背景、状況と現状、それからまだこれからのことといろいろ、様々な社会背景も変わってきている状況もでございます。一つ言えば、自動車免許の返納制度が創設されるとか、いろいろ背景が変わってきております。

しかしながら、限られた財源の中で、有効な事業として位置付けるために非常にハードルのあるところもございまして、一番いい、現時点で一番いい運行がどのようなものであるかということについて、庁内での検討と、それから事業者、民間団体の方々を含めた協議会の中で様々な議論を深めながら、この件については取り組んでまいりたいというふうに思っております。

よろしくお願い致します。

委員長（大川弘雄君） 2番目。2問目。

企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 農林水産業のブランド化に関する御質問でございます。

特に、牛肉、畜産業関係は、先ほども重点品目ということで御説明を致しましたけども、若干ブドウであるとかバレイショ、タケノコとは毛色が違いまして、畜産業については一定の販売ルートを確認されておられまして、我々としては、販路拡大の部分で支援をしているというようなふうに御理解を頂ければというふうに思います。

したがいまして、例えば一例でございますけども、今年度はJRの瑞風という高級な特別列車、これの食堂車で提供する食材として地元の畜産業者を御紹介したりとか、そういった取組を市としてはしているという状況でございます。

それから、ジビエのお話が出ました。これについては、イノシシ肉は、既に平成22年、道の駅オープンとともに、そういう地元の猟友会のメンバーであるとか、そういう方々がグループをつくれまして、既にイノシシ肉の販売を進められておりまして、そういう部分の同じく販路拡大につながるような取組をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） ありがとうございます。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 農林水産の関係で、水産の方ですが、御承知のように、専業漁業者がほとんどもう解散寸前のような状況でございます。

そこで、資源も相当減っているのだらうと思います。広大の研究所とか栽培センターがあるわけですが、県下でもかなり発展的な研究をしておられて、御承知のように、大型カキなどが非常に好調なということでございます。一昨年ですか、建物が建ったのですが。

どっちにしても、御承知のように、20人切ったら水産業協同組合法で解散ということになるわけですが、どこか合併か、解散かということでございますので、やっぱりこういう機関がありますので、連携をとって、資源の確保をどうするのか、そういう基本的なところをもうちょっと切り込んでいかんと、ただ、今、非常に多くなったんが有料観光船です。岡山とかね。それから、福山、広島、東広島等の観光客が多いような日には四、五十人来るんだらうと思います。そこらを一体的に、これ、考えていかんと、ただ漁業者が減って、水揚げももうほとんどないと思うのですが、そこらの、せっかく先端技術を駆使したような施設がありますので、そういうところから持っていかんと、今漁業者、1人定着しておりますが、今まだまだなれとらんのか知らんが、禁止のところも一生懸命漕いでおられるが、もうちょっとこれからどういうふうに後継者をつくっていくか。その原点

は、やっぱり資源なのですね、資源。今後、広大の研究所も、学生さんがしょっちゅう来ておられますが、船をつかって水質検査もやれるような状況にあるんだから、そこらの職員さんも知識を深めて取り組まんと、こういう簡単な文章になってくるんだらうと思うのです。その点、今後の取組についてお伺いしておきます。

委員長（大川弘雄君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 水産関係の御質問でございました。

栽培センター等を活用したという御提言でございますけども、我々も全くそのとおりでというふうに思っております、まずは漁協さんも、例年、センターの方からオコゼであるとか、メバルの稚魚を購入されて放流していると。我々の方も、そういった取組を承知しております、2年前、これはちょうど尾道が音頭をとって、アコウ、キジハタの稚魚を、今栽培センター、育業されておりますので、そういう部分で試験的にアコウの稚魚、漁協の方へ提供したといったような活動も、今現在させて頂いております、あとは後継者育成というようなことの中で、今現在ちょっとルールが変わりまして、遊漁船の日数も操業日数に入るといことこのルール改正がございまして、そういった部分でも、漁業のみならず、そういう遊漁の方にも転換をする方が今後出る可能性も今あるという状況の中で、年に1度は必ず漁協さんの方とお話をする機会もございますし、今現在、先ほど少し産品開発の方で御説明しましたように、漁協を中心とした水産物の加工について、今現在一緒に協議をさせて頂いておりますので、そういったところからも担い手育成につなげていければというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今、うちに観光遊漁船の県の許可を持ったのが4隻、それから大崎は3隻おります。大崎の方の観光船は非常にお客が多いし、やっぱりそういう統計もとって、それからそういう観光客に何かバックアップして竹原へ滞在してもらえませんかというようなこともそこから発想できると思うのですが、まずやっぱりそういうデータをつかって、依頼して、協力をお願いしてつって、それは竹原の明神へ皆、車で来られるので、大阪や岡山の方の人も皆、いつ出るんだというて夜中に出るんだというて言っているが、あそこへ皆車を置くのですからね。協力はしてもらえと思うのですが。そこらの基礎的なデータからものを発想していかんと、箱物をつくったは、ああ全然だめだったわということにならんように、同じ稚魚の放流をするにしても、放流したら何センチ以下は釣

らないような運動もしないといかん。私らは10センチ以内のタイは釣るなということにしているのですが、だからそういうものも、そういう基礎データから発想できると思うのですがね。そこらの点は、よく踏まえて、ひとつ今後取り組んで頂きたいと思います。

答弁いいですから。

次に、もう一点だけ。

竹原の浄化センター、下水道、15%。私は議員をやめてからも、下水道課はしょっちゅう顔を出していたのですが、毎年下水道月間の時に、かなり市民がわかりやすいような広報とか、それから活字も大きくして、もうちょっとPRせんと、1軒でもつないでくれたら、次、投資の原資になるわけだからということをお願いしておったのですが、今この15%のうちの戸数は幾らで、加入戸数は幾らか、わかりますか。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 下水道の普及率についての御質問がございました。

現在、28年4月現在の人口が2万6,999人となっております。そのうち、供用告示区域で下水道が使用できる人口というのが3,980人となっておりますので、そういった率で、今現在普及率といいますと14.7%で、約15%という率になっております。

それから、あともう一点、啓発の件でございますが、やはり市民の皆様については、戸別訪問等を行いまして、1軒でも接続して頂けるように啓発活動をさらなる強化をして取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） いや、私が言っているのは、96.5ヘクタールの1次許認可区域、国の。そこの整備率が15%か、どういう計算で15%。この96.5ヘクタールの1次許認可区域の中の15%か、あるいはここの、その15%の中の何軒が対象で、現在加入戸数がいくらかということよ。加入戸数が大分少ないんじゃないかと思っています。その点なんです。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほどの人数というのは、供用告示の区域という形で、こちらにつきましては104ヘクタール供用開始区域に対しております。

それから、先ほどございました認可区域なのですが、認可区域につきましては、15

6. 6ヘクタールのうち、現在整備しているエリアというのが104.9ヘクタールありますので、この辺の整備率については67%の整備率となっております。

それから、あと、そのうち公共下水道に接続をして頂いている人数というのが、3,093人という人数になっています。ですから、供用告示区域の3,980人に対して、下水道を使用して頂いている方が3,093人おられますので、水洗化率といいますと77.7%が水洗化率というふうになっています。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 1次の許認可から増やせるのですか。処理場ができれば、面積を広げていけるんだろ。だから、96.5ヘクタールから大分面積が広がったということですね。はい、わかりました。はい。

委員長（大川弘雄君） いいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、2つ質問がありまして、1つは、今、公共下水道の関係ですけれども、汚水処理構想の見直しというんが先ほど副市長からの答弁がありました。聞きたいのは、ここの見直し構想を今行っているということで、ここに書いてあるのは、経済性とか時間基軸の観点を盛り込んで、今後10年程度を目標に見直すという、検討するというのがあります。

それと、そのちょっと下の方には、今年度汚水処理構想の見直しを行った後、公共下水道全体計画を見直し、事業計画の見直しを図りたいということで、国が、3省が今見直しを求めているというマニュアルもついでのことなのですけれども、これを見る限り、私の解釈では、今後時間基軸や経済性をこの10年間を目途に検討して、それから竹原市の水道計画を見直すのかなというのが、そうじゃなかったらいいのですが、要するにいつごろまでの間で見直しが行われるのかなということで、確認を含めてお聞きしたいと。

委員長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、1点目の御質問の汚水処理の見直しの件についてでございますが、こちらにつきましては、本年度、28年度で汚水処理構想の見直しを行っております。これを受けまして、来年度、29年度に公共下水道の全体計画の見直しをしていきたいというふうに考えています。

それから、10年というのは、見直しをしてから10年ということになりますので、1

0年間を見直しをするという意味ではなくて、見直しをして10年間の今後計画を進めていきたいというふうなことで、こちらにつきましては、国、県のマニュアルに基づいて作業を進めていくということでございますので、よろしくお願い致します。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 2つ目を行きますが、2つ目は、3ページの下の方の税の滞納整理のことで1点だけ確認したいのは、滞納整理の対応についてというのがあって、4番目に、こうした取組をしても納付して頂けない場合については、納付能力の有無を判断し、あとは云々と、ここで徴収後の対応にするのでしょうか、確かに納付能力の有無という判断で確認しておきたいのは、差し押さえの禁止財産というのがありますよね。それには、手をつけちゃいかんというのが一般的な言い方ですが、平たく言えばそういうことですけれども、確かに預金通帳にいろいろ振り込まれてきた場合、それを見るだけでは書いてないわけだから禁止財産かどうかはわからんということもありますよね。ですから、そこは当事者に確認するというのか、いろんな調査をするのがあるのかもわかりませんが、確認しないと、預金通帳に振り込まれた、あ、じゃあそこに預金があるなということで、市としては整理したいと、差し押さえしたいというようなことになってはいけないので、禁止財産はどういうふうを確認をされるのかということと禁止財産は差し押さえをしてはいけないというふうになっていることで、これは厳格に守って頂きたいと思うのですが、その取組を簡潔にお尋ねしておきたいというふうに思います。

委員長（大川弘雄君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 税の滞納処分に関わりまして、納付能力の有無の判断ということについてでございます。

これは、実際にその方が担税力があるかどうかということで、資産なり、財産なりの調査をさせて頂くということに具体的にはなるのですけれども、その中で、先ほど委員さんおっしゃられたように、一定の差し押さえができないものというものも当然ございますので、そういったものまでは十分勘案をしながら実際にしてはいけないものはしないようにするというのは当然のことでございますので、そこらでは実際の生活状況等もしっかりお聞きする中で、それと国の方の通達等も踏まえて実際にしているということで御理解を頂きたいと思います。

委員長（大川弘雄君） 松本委員。

委員（松本 進君） 是非、そういう納付能力の有無の判断という面で、さっき言った禁

止財産を、国に基づいてということで、そこは私が言いたかったのは、確認が要るので、当事者の確認が要るというのは、さっき例として挙げて、通帳に振り込まれてきた、市から見たら、それはどこから入ってきたかはわからんわけですから、一定の確認をしないとイケないし、そういった禁止財産でしたら差し押さえはやっぱりイケないということだけは指摘しておきたいというふうに思います。

以上。

委員長（大川弘雄君） それでは、次、脇本委員。

委員（脇本茂紀君） この副市長の報告によりますと、様々な基本計画というもので、今もその策定、あるいは協議や、あるいは進捗というものがあると思うのですね。今回は、27年度の決算を審査をするわけです。そういう意味で、27年度において、例えばこの計画についてはここまで進捗しており、28年では現在進行中であるわけですが、どうもこの答弁書を見ると、これは28年の現在のことなのか、あるいは27年度の総括的な内容としてこうなのかというあたりが、ある意味で不鮮明な感じがする。

まず、1点目は、都市計画マスタープランについては、間に文章があって、新たな計画の策定に取り組んでおりますというふうに書かれております。それから、公共施設等総合管理計画の策定も、現在進めているところでありますというふうに書かれておりますし、竹原市子ども・子育て支援事業計画を策定し、現在環境の整備に努めているところでありますというふうに書かれております。さっきの公共下水道計画も、持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルに基づき、污水处理構想の見直し作業を行っているところでありますというふうに書かれております。

今、即答弁をというよりも、やはり27年度の決算、そして今、現時点では28年、なおかつ29年度の今度の予算を編成するのにみんなで審議をするということからすれば、この策定過程がどのような形で進んでいて、現在どういう進行中であって、将来こういうふうを考えております。例えば、現在策定計画があって、何年度にその策定を完成してどうしようというふうなことが、そういう目途というものが、それぞれの計画の中にあると思うのですね。今、その答弁をというよりも、是非27年度の中で、それぞれの計画はどのように進捗して、28年度の、まあ今ですね、今それがどのように進んでいるのかという形で、このあたりをもっと詳細にというか、もうちょっと詳しく、今御答弁ができなければ、これからの決算審査の過程でそういうところを是非教えて頂ければと思うのですけれども、その点についての御見解を求めたい。

委員長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 個別の部分につきましては、今、私の方から報告させて頂いたように、進行形のものもごございます。それらの部分につきましては、また期を捉えながら委員会等々で御報告をさせて頂ければと思っているのですが、全体的なスケジュールの部分につきましては、例えば今言われた都市計画マスタープランにつきましては、今全体的な構想の部分をやって、パブコメ等もやりまして、それから正式に委員会をかけたて行きたいと。さらには、公共交通のネットワークという部分につきましては、もう一つの計画ということで、立地適正化計画という部分を今策定をしております、この中で、都市計画マスタープランをより具体的な形で進めていくというような動きをしているという状況でございます。

さらには、公共施設等の総合管理計画の部分につきましては、2年間かけましてデータ整備等が整いましたので、そのデータをもとに、今後どういうふうな形で、予算的なものも含めてどういうふうに管理していくのがいいのかということをごまさに進行形でございます。

さらには、下水処理の部分につきましては、国の方針を踏まえまして、おおむね10年間程度の中に一定の整備率を上げる必要があるという部分と長期的なスパンに立って下水道整備をどうしていくか、あるいは維持管理をどうしていくかというところが示されてございますので、それらも踏まえまして、竹原市として、人口減少あるいは高齢化が進む中、あるいは町の形が変わっていく中でどういう形がベストになるのかということも踏まえながら構想を考えていきたいと。これも、まさに進行形ということでございますので、一定の方向性が見えた段階でまた御説明させて頂ければと。それは、もちろん予算編成にも関わってくることでございますので、随時情報提供をさせて頂ければというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大川弘雄君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） これから審議する上で、やはり27年度の決算を審議するわけですが、おっしゃられたように、こういう策定計画のスパンの中に、27年度があり、現在進行していることがあり、さらにこれから29年度の予算を組んでいくと、ある意味でそういうことの内容を充実するための議論になればいいなというふうな思いで質問を致しましたので、是非この審議の過程でそこらあたりを鮮明にして頂くようお願いしてお

きたいと思います。

以上です。

委員長（大川弘雄君） いいですか。

じゃあ、そのようにお願いします。

それでは、その他、言っておきたい追加の質疑がありましたら、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（大川弘雄君） それでは、ないようですので、平成27年度指摘事項及び要望事項の進捗状況についての質疑応答はこれで終了致します。

その他はございませんか。

それと、確認をさせてください。

書類ですね、支出命令書等の書類は、今この場には置いておりませんが、保管の関係のこともありますので、去年と同様にしたいと思いますが、それでよろしいですか。

必要な時は、委員長に申し出てください。その時、用意致します。

それでは、そのようにさせていただきます。

それと、確認です。

資料要求についてですが、あくまでも皆さんの意見を聞いて、委員会での決定に基づいたものですので、委員個人が担当課に行つての資料要求というのはありませんので、その辺を執行部の方も承知してください。もし、追加がある時には、また委員会を開いて同意のもとで議長からの請求となります。よろしくお願い致します。

次回ですけれども、9月20日火曜日の10時から第2回決算特別委員会を行います。今回は、総務文教委員会の関係の集中審査となります。予定はその1日にしておりますので、委員の皆さんは質疑の準備をしておいてください。質疑の対象はあくまでも平成27年度の付託事件であるということであります。

以上で第1回決算特別委員会を散会致します。御苦労さまでした。

午前11時17分 散会